

一般質問



質問、答弁とも要約してあります。

県営産廃処分場の進捗状況について



小林 盛議員

質問 ①備中沢に計画されている県営産廃処分場の進捗状況は、現在どうなっているか。

②搬入路となる県道整備のための土地に関わる地権者が何人で、契約はどの程度進んでいるのか。

この整備は、処分場のための道路という位置づけで、産業廃棄物施設整備促進費から支出されていることが、情報開示により得た県の資料ではっきりしている。この道路が、生活道路であるかどうかは、予算がどこから支出されているかが重要なのであり、

それが間違いない処分場の予算から出ているところに問題がある。

③処分場予定地の地権者は何人で、土地買収はどの程度進んでいるのか。

④今後の予定を伺う。

答弁（町長） 最終処分場の進捗状況については、現在、用地取得を進めている段階であり、地権者は約70名程度で、これまでに、約3割の土地について、契約を締結したと聞いている。

県道那須黒羽茂木線の和見地内は、全体計画3,600メートルのうち、今回2,800メートルの計画ができ、現在、用地調査を行っている段階である。また、県道小砂小口線は、整備区間1,700メートルについて、現在、計画用地調査が終了し、用地

交渉中であると聞いている。道路の整備は、町にとって地域住民にとっても、大変重要なことであり、早急に整備すべきものと考えられる。処分場と道路整備の関係の質問については、あくまでも、道路整備は道路整備の問題、処分場は処分場の問題、として、これを切り離して考える必要がある。

北沢の不法投棄物の危険性について

質問 警察の発表や裁判の結果、不法投棄されたゴミの量は、1・2万立方メートルであると結論つけた判決よりも、2倍以上もの差異があったことについて、警察の確認を取ったのかということに、的確な回答がない。町として警察に確認を取ったうえで、責任ある答弁を求める。

私が、北沢の不法投棄物の量にこだわる大きな理由がある。産廃処分場の容量は、不法投棄物の処理費用を捻出する目的で、基準が決められ、大きな処分場を造りたい県としては、北沢の不法投棄物の量を少しでも、多く見積もりたい。不法投棄現場は、当時、不法投棄者の水田であり、投

棄者は、以前、町指定の水道管敷設工事業者で、工事で発生する残土を、北沢に捨てていた。県は、すべてゴミだといっているが、実は土である。ゴミの容量調査をやり直すべきである。処分場を造るのが目的ではなく、北沢の安全確保が目的なはずである。処分場とは、切り離して、不法投棄の安全解決を一日も早く行うべきである。

答弁（町長） 不法投棄の量について、1・2万立方メートルという数字は、警察が捜査において確認した量で、その後、県が実施した詳細調査の結果、3・1万立方メートルと推計したということである。

また、議員は十分調査されたうえで、水道工事の残土などを埋めたのが不法投棄の始まりである、ということであるが、不法投棄から、すでに17年が経過し、長い年数をかけてきた行政の問題先送りの何物でもないと思う。しかし、この難しい問題に正面からぶつかって解決していくことが、地域の将来の発展につながることを考える。

警察と県の調査が一致していないから、その内容について、処分場を設置する、しな

いというかわりのある問題とは違うと思う。結果として、処分場を造って処理をする、それ以外に方法がないということである。

県道那須黒羽茂木線整備に係る情報漏洩について

質問 那須黒羽茂木線の整備に協力できない心情を訴えるため、連名で署名捺印した書面を烏山土木事務所に送付したところ、この書面のコピーが県又は町により漏洩され、和見自治会長の手に渡った。いったい、何が目的なのか。これは、地方公務員法の秘密漏洩に該当する。先般、那珂川警察署に告発し、受理されたが、町の見解を伺う。

答弁（総務課長） すでに、捜査機関にゆだねられているところであり、町としての見解を申し上げる立場にはない。捜査中・進行中であると思われるので、答弁は差し控えた



学校教育問題について



桑原勇一議員

いて、どう協議しているのか。

質問 文部科学省がまとめた

学校基本調査によると、学校に行かない不登校の小・中学生が5年ぶりに増加したとの結果が出ている。児童・生徒が長期間、学びの場、生活の場としての学校に通うことができないことについては、社会的に大きな問題となっている。そのような中、本町においては、少子・高齢化が進み、小・中学校の統廃合は避けられない状況にあり、また、県においても、県立高校の再編を前期、後期に分けて、検討していると聞いている。そこで、次のことについて伺う。

① 烏山高校、烏山女子高校の統合に伴い、定数等による進学希望者の影響をどのように考えているか。

② 馬頭高校水産科の今後のあり方について、県に対して、施設整備と定員の増員等につ

③ 小川給食センターと馬頭給食センターの統合により、約2千食分を調理できる給食センターが整備された。その業務について、指定管理者にすべきとあるが、どのような検討をしているのか。

答弁（教育長） ①平成20年度に統合により、男女共学の新しい高校が創立され、入学者定員は、5学級で200名と聞いている。本年度の南那須地区の中学卒業生は459名で、新しい高校への希望割合が、昨年と同じ程度だと、かなり厳しい競争率になると思う。近年、高校選択の傾向が変わり、中央・宇都宮志向、私立高校志望という状況であり、入学希望者の予想は難しい。どの高校でも競争率が激しくなることが予想される。

② 水産科は、昭和47年4月に定員20名で開設され、平成11年4月から、25名に増員されたところである。職業系専門学科の水産科は、全国唯一の内陸系水産科であり、本県の特徴として、今後も維持され、引き続き施設整備等がな

されていくものと考えている。定員増についても、現況は定員に満たない状況であり、保護者の要望等があれば、それに対応していきたい。



（教育次長）

③ 学校給食センターの管理運営については、給食センターは、指定管理者制度の対象となる公の施設ではないこと、また、給食費が指定管理者制度において取り扱える使用料に、当たらないことにより、内部での検討の結論に至った。このことから、指定管理者制度になじまない施設と判断し、業務を委託する方向で検討している。業務委託の実施時期は、現在のところ、平成21年4月を目途として、検討を進めている。

④ 全国的に「ノーテレビ・ノーメディアデー」の運動が展開され、子どもを取り巻く問題解決の糸口として評価されているが、町としても学校全体で取り組むべきでは。

質問 ① テレビ・ビデオなどのメディアとの関わり方が、子どもの体と心に及ぼす影響は甚大である。那珂川町の子どもとの総メディア接触時間は、② 町ではメディアとの関わり方に関して、具体的な提言や情報を発信しているか。また、子ども達に対する教育はどうか。



益子明美議員

ノーテレビ・ノーメディアデー運動で健全な情報教育を、教育問題について

進め方は。

⑥ 馬頭東中を小学生に対応した校舎に改修する場合の予算額とその財源は。

⑦ 地域を含む多くの方が改修予算について心配しているが、3小学校のうちいずれかを使用する考えはないか。

答弁（教育長） ①～③子ども達ではメディアとの関わり方に関して、具体的な提言や情報を発信している。また、子ども達に対する教育はどうか。

③ 全国的に「ノーテレビ・ノーメディアデー」の運動が展開され、子どもを取り巻く問題解決の糸口として評価されているが、町としても学校全体で取り組むべきでは。

④ 乳幼児をもつ若い保護者たちにも、早い時期にメディアに対する適切な情報が伝えられるべきであると考えながら、対応はなされているか。

⑤ 学校統廃合年次計画では大内、谷川、大山田小は平成21年統合とあるが、具体的な

⑥ 校舎改修の概算事業費は、校舎を小学校基準に合わせる部分改修で3,985万8千円、体育館改修2,787万8千円、プール改修2,62

5万円。財源は、国庫補助が3分の1、その他合併特例債などを考えている。なお、耐震関係費用は含まれていない。

(生涯学習課長) ④今後、

関係各課と連携しながら、若い保護者にメディアの持つ特性や乳幼児期の子どもとメディアの適切な接し方などを、乳幼児健診や幼児家庭教育学級などを通して情報提供していく考えである。

馬頭公園の整備について

質問 馬頭公園は、長く地域の人々から愛され、利用されてきた最も身近な公園である。最近、桜など老木化が進み根本的に整備を図る時期にきていると感じる。地域の愛着ある公園としての機能を果たせるよう整備する考えはないか。

答弁(町長) 毎年施設点検、草刈り、雑木の除去等、公園の維持管理に努めてきた。桜の枝が枯れるとか樹木が生い茂り、手入れが必要と考え、今年度より3カ年計画、1、500万円の予算で公園整備を図っていく。

県営産廃処分場問題について

質問 ①昨年度予算化された北沢地区不法投棄現場の応急対策業務と地質調査業務委託が延期されているが理由は。

②応急対策と言っても、モニタリングで周辺への汚染拡大が確認されない限り実施されない業務であるから、実際は、処分場設置時に利用するための検討業務ではないか。

③不法投棄現場であるにもかかわらず、モニタリングや今回の地質調査で地権者の同意をなせなければならぬのか。全量撤去時の同意はもつすでに得られているのか。

答弁(環境整備対策室長) 地質調査業務等については、調査地点の選定や地権者の説明に時間を要したこと、オオタカの営業が確認されたため、契約期間が12月末になった。

今回の調査では、町が求めている応急対策等についての検討をしていくと聞いている。また、基本的に測量や調査に立ち入るためには地権者の同意を得ることが原則と認識している。

観光協会問題について

質問 新聞報道にもあった、観光協会の不正経理問題は、

公金の使われ方として、町民への説明が必要である。調査検討委員会の報告を受け、町は、どのように対応したか。

答弁(町長) 今回の事件は、あつてはならないことと考える。報告書の内容を真摯に受け止め、理事会で対応を協議するよう話しをした。今後、町として指導監査の充実に努める。

高齢者福祉のさらなる充実を

質問 ①独居老人及び高齢者世帯に、給食サービスが月2回行われているが、声かけ安否確認強化のため、週1回に増やしてはどうか。

②高齢者世帯を火災の危険から守るために、火災報知機、消火器、電磁調理器等、防火機器の貸与を行っているか。

答弁(健康福祉課長) ①給食サービス事業は、社会福祉協議会が行っている。調理、宅配ボランティアの確保等の問題もあるため、社会福祉協議会と協議していく。

②防火機器については、老人日常生活用具給付等の事業で給付を行っているが、新町での実績がないので、事業の趣旨普及に努めてまいりたい。

学校統廃合による諸影響とその対応



大森 富夫 議員

質問 ①学校跡地の財産管理と有効活用策をどのように考えているか。

②各学校には記念すべきものが多々ある。これらを後世に伝え、残していくことを検討すべきではないか。

③新たな財政負担が伴うことになるが、財政措置については、どんな検討をしているか。

④統合後の職員配置については、どう検討しているのか。

答弁(町長) ①学校の跡地利用は、地域活性化が推進される方策を考えたい。

②細部については、専門部会で準備を進めている。今後、これらのことについては、協議・検討が必要と考えている。

(教育長) ③財政負担が少なくない、合併特例債を充当する予定である。

障害者自立支援法に基づく町の取り組み

質問 ①障害者に負担の重い応益負担の見直しが必要ではないか。那須烏山市同様、5%の負担とすべきではないか。

②やみぞひまわりの利用限度日数を、月25日に戻すべきではないか。

③地域生活支援事業は、どのように取り組まれているか。

答弁(健康福祉課長) ①現段階では、見直す考えはない。那須烏山市の独自助成については、把握しており、今後、利用状況を把握し、隣接市町の動向、財政負担の面を考慮し、検討していきたい。

②事業所から提出された運営規定の開所日数を勘案して決定したので、御理解願いたい。

③地域活動支援センター事業、コミュニケーション支援、相談支援事業、日常生活用具給付事業等を行っている。今後は、障害者等のニーズを踏まえ、地域生活支援事業の充実に努めてまいりたい。

町民生活に関わる 行政の対応について

質問 ①町広報誌を全戸配布する体制にし、郵送料を無料にすべきではないか。

②選挙の投票所は、大幅に削減された。旧大字単位に投票所を設置すべきではないか。

③那珂川町夏まつりに、盆踊りを復活すべきではないか。

④山村開発センターのアスベスト対策をどのように考えているのか。健康被害については、どう見ているのか。

答弁 (企画財政課長) ①各行政区未加入世帯への配布については、郵送希望世帯に郵送料を負担いただき、送付している。送料の有料化については、経費の節減と行政区への加入促進を目的としているので、御理解願いたい。

(総務課長) ②投票区の見直しは、合併後の事務の再編事項であり、また行財政改革の一環として、実施したものである。御意見については、今後の参考としたい。

(商工観光課長) ③盆踊り大会の開催を望む声が大きいは、十分認識している。今後、実行委員会に、検討いただくようお願いしていきたい。

(生涯学習課長) ④大会議

室の天井に、国基準のアスベスト含有品0・1%を越える0・5%の含有が認められ、除去工事が必要となった。

なお、現在大会議室は、使用禁止としている。

後期高齢者医療 制度の問題

質問 ①高齢者の実態に即した保険料に設定すべきと思うが、どのように考えているか。

②全員に保険証を発行し、資格証明書の発行はやめるべきと思うがどうか。

③保険料の減免制度を創設すべきと思うがどうか。

④健康診断は、希望する人全員が受けられるようにすべきではないか。

⑤高齢者の意見を反映できる仕組みを作るべきではないか。

答弁 (住民生活課長) ①保険料は、被保険者の所得割と均等割から構成され、今後、広域連合議会において、保険料率が決定されることになる。

②滞納者に対しては、原則、被保険者資格証明書の交付を行うこととなる。

③低所得世帯に属する被保険者については、世帯の所得

に応じて軽減措置があり、また、社会保険の被保険者であった方にも、軽減措置がとられることになっている。

④広域連合において、健康診断等を実施する方向で考えられている。

⑤後期高齢者医療運営懇談会が設置される予定である。

産業廃棄物最終 処分場の諸問題

質問 ①処分場からの排水処理は、町道敷を使用すると聞

くが、どう考えているのか。

②進入路建設の見込みはつ

いたのか。

③計画の関係地権者は、何

人で、面積は何㎡になるのか。

また、その契約と支払は、どの程度進んでいるのか。

④処分場設置交付金を目当てにしているようなことはないか。

答弁 (町長) ②③地権者は70名程で、面積は78haであり、その約3割について契約した。今後とも理解を得られるよう努力したい。

④町の財政難を切り抜けるためという安易な考えはない。

(環境整備対策室長) ①基本設計で、町道に敷設をして、排水することとなっている。

若者が那珂川町に住んでみたい 早急の施策を



川上要一議員

質問 少子化の波は顕著にあらわれ、早急に有効な対策を講じる必要がある。少子化対策の種々施策の中で、若者向けの住宅、町営住宅や分譲地の供給施策等、これらについては、町の総合振興計画の中にも、住環境の整備が明記されているところである。

先ごろ、隣のさくら市に大手の自動車会社と多くのグループ企業の誘致が発表された。多くの若い社員が働くことになると思われる。当町にとっても若者を迎え、定住してもらう大きなチャンスと捉えるべきで、少子化対策・町活性化の重要な施策と考えるがどうか、伺う。

答弁 (町長) 総合振興計画、前期基本計画の中で、住宅マスタープランを策定する。策定に当たっては、人口動向、民間の貸家、持ち家住宅の状

況等、勘案し、町営・町有住宅、新築・建て替え等、さらには戸建てが可能な分譲地の整備など、バランスのとれた住宅環境を視野に入れて進めていく。那珂川町には、すばらしい自然環境、そしてすぐれた人材など、豊富な資源がたくさんある。いかに活用して町政に繁栄させていくか大変重要なことと考える。平成21年度に町営住宅・町有住宅を建設する計画だが、前倒しして、定住人口を増やす施策を早急に計画していきたい。

町営・コミュニティバス、スクールバスの今後の運行

質問 町営バス・コミュニティバスは、お年寄りや子ども連が病院や買い物のに、また、幼稚園・小学校への通園・通学に利便を果たしている。

来年度は、小中学校の統廃合により、町営バス・スクールバスの運行の拡充が図られる。併せて、旧町内間の運行ができないかとの町民の声も多くある。そこで、次の点に

ついて伺う。

①町営バス・コミュニティバスの運行のあり方、今後の方向性について、庁内の検討委員会での進捗状況を伺う。

②小川地区の小学生の下课時刻にあったコミュニティバスのダイヤ改正ができないか伺う。

③小川地区において、児童の安全対策として、保護者からスクールミニバンの配備を要望する声があるが、対応について伺う。

④コミュニティバスをスクールバス専用とし、利用者数の少ない時間帯をデマンド交通システム化して、新たな運行体制の確立も有効と考えるが、検討されたのか伺う。



答弁（総務課長）

①町営バス・コミュニティバスについては、運行形態の統一、相互乗り入れ等を検討したが、運行形態については、現状を維持

することとし、相互乗り入れ

についても、JRバス、東野交通の利用者減を招くことになり、路線撤退の可能性も考えられ、当面は見合せをした。

また、今年度は学校統廃合に伴う通学対策を検討し、馬頭東中の生徒の通学に町営バスを利用し、大那地線のバスを購入する措置を講じたい。

④デマンド交通システムについては、町全体を対象とした検討が必要である。民間輸送業者、関係団体を含めた地域公共交通会議を組織し、検討していきたい。町総合振興計画の公共交通網の整備目標である軒先から目的の地までの交通手段の確立に向けた、検討を重ねていく考えである。

支所管理課長

②小学生の下课時のコミュニティバスの利用については、各方面の利用者の要望を聞きながら、今後、スクールバスの導入とも併せて、町の公共交通体系のあり方を検討していきたい。

③コミュニティバス、東野バスを利用できない児童については、徒歩通学であり、通学路の中には、危険箇所がいくつもある。その改善を図るとともに、コミュニティバスの運行の見直しと併せて、スクールミニバンの導入も検討していきたい。

観光振興に新たな発想を



鈴木雅仁議員

質問 町が管理運営する那珂川グリーンヒル（青少年旅行村）は、年間約800万円の管理費が計上される一方、施設使用料は、約300万円程度にとどまる。町の財源を投入して運営されているが、この那珂川グリーンヒルの現状と今後について伺う。

①開設からこれまでの利用者数と利用料金の推移は、どのようなになっているか伺う。

②現在、フィールドアスレチックは、老朽化・故障のため使用禁止となっているが、具体的な使用防止策が施されていない。安全確保のためにも、使用禁止措置を確実かつ早急を実施すべきである。どのような対策をとるのか伺う。

③利用率向上のためのこれまでの具体的対応策と今後の対策を伺う。

④利用率が低下しているならば、さらなる宣伝広告が必要である。より詳細な観光情報専用サイトを作成し、多くの詳細な情報を提供すべきである。考えはあるか伺う。

⑤近年、ペットと共に旅行する方が増え、そのニーズとともに、ペットと共に泊まれる施設も増加している。こうした新たな発想も視野に入れるべきであると思うが、町はどのように考えるかを伺う。

答弁（商工観光課長）

①利用者は、昭和48年の開村時で1万人、平成4年のピーク時で2万2千人の利用があったが、昨年度は3,600人と減少した。また、利用料も、ピーク時には807万3,800円であったが、平成18年度は308万円であった。利用者のニーズ等の変化や少子・高齢化などにより、年々減少しているのが現状である。

②フィールドアスレチック施設の安全面への配慮等については、直ちに対応する。また、施設については、今後廃止する方向で検討している。

③町の観光PRとともに県内外のイベント等でパンフレットの配布等を従来どおり行ってきた。

④これから町のホームページがリニューアルされるので、併せて、利用者が検索しやすく、わかりやすい観光情報サイトの作成を考えたい。

⑤近年のペットブームもあり、実際に問い合わせもある。利用者のニーズに、どのように対応できるか、施設全体の利用状況やペットが入った場合の事故防止対策等を含め、よく検討していきたい。



役場南駐車場に照明施設設置を

質問 商店街は活性化のために、様々なイベントやお祭りを通じて、交流人口を増やす

努力をしている。役場南側駐車場では、花の風まつりや広重紅葉まつりなど、年間を通

農山漁村活性化に向けて



阿久津武之議員

じて、楽しみとおもてなしを提供する多くのイベントが実施され、イベント会場としての役割も強く認識されている。こうした会場として、夜間に利用される駐車場だが、照明施設がない。整備する必要があると考ええる。イベントに参加いただいた方に、楽しみやその努力を認識していただくだけでも経済効果は生まれる。人を集めて町を盛り上げ、商店街を活性化することを切に望む方々の努力を、町がサポートするひとつの方法として、照明設備を設置すべきと思うが、町の考えを伺う。

答弁（総務課長） 犯罪の未然防止の意味において、照明器具を設置し、駐車場内を明るくした方が役にたつと考えられる。しかし、役場閉庁後の駐車場等の防犯については、当面は道路照明を含めた3箇所の照明設備で対応していきたい。

夜間を利用した行事のために、照明設備を設置することで、商店街の活性化にどのようにつながるか検討、今後土曜の夜市など、いろいろな行事もあるので、情緒を楽しむような臨時的な照明の設置を含め、今後検証してみたい。

あり、地域関係者の意見を聞きながら、活性化に努めたい。

駆除イノシシ肉の特産品化

質問 農地を荒らすイノシシの肉により、地域ブランド産業を育成し、特産品化を進めることについて、町の対応を伺う。

答弁（農林振興課長） 先進地の視察を行い、進めているところである。肉を流通商品化・特産品化するには、食肉処理業の許可を受けた施設で処理する必要があり、その許可及び施設の設定等の検討も、現在進めているところであり、今後、特産品化に向け積極的に取り組んでまいりたい。

町営・町有住宅について

質問 現在の町営・町有住宅の入居状況と、新たな住宅建設の計画について、伺う。

答弁（町長） 現在、町営・町有住宅、合わせて257戸あるうち、入居戸数は、24

7戸である。入居希望者の動向及び民間の貸家住宅の状況等も勘案し、住宅の新築・建て替え等を検討し、住宅マスタープランを策定したい。



県道那須黒羽茂木線小砂地区の道路改修を

質問 県道那須黒羽茂木線の中で、特に小砂地内は幅員も狭く、歩道もない状況で児童や高齢者にとっては、大変危険である。県への要望等も含め、道路改修について伺う。

答弁（町長） 道路状況については十分承知している。町では県に対し、機会あることに整備要望をしている。地域が一丸となり、要望活動ができれば、なお一層効果が上がると考える。

資源ゴミについて

質問 コミステーションにおいて、町指定業者以外の者が、資源ゴミを収集しているようだが、町はどのような対策を講じているのか。また、資源ゴミの収入はいくらになるのか伺う。

答弁（住民生活課長） 原料高を背景に全国各地で、資源ゴミの持ち去りが発生している。町の対応としては、資源ゴミを出す時間の徹底や広報による持ち去り禁止のお願いをしているところであるが、今後、車種やナンバー等の通報により、持ち去る者を特定し、指導していきたい。

資源ゴミの販売収入は、広域全体で、平成17年度は529万9,059円、平成18年度は981万5,486円である。

